

建交労フェスタ in 京都

全国の仲間243人が交流

北海道から7人が参加

6月10～12日に「2022 建交労フェスタ in 京都」(第8回全国学習交流集会)が開催され、全国から243人の仲間が集まり交流しました。新型コロナのため1年延期されていましたが、北海道からは旭川支部の春田さん(19歳)など3支部7人が参加しました。1日目は松本ヒロさんのスペシャルステージを皮切りに、全労連の小畑雅子議長による特別講演「全労連運動と建交労に期待すること」で学習し、2日目は「青年セミナー」や女性部企画・現地観光などで楽しみました。3日目の全体集会では2日間を通したムービーの上映のあと、中央本部の角田委員長がコーディネーターとなって各業種の仲間が悩みや建交労の好きなところなどを語り合い、決意表明しました。

旭川支部がフリーペーパーにお知らせ広告 8件(職業病5件+建退共3件)の相談

旭川支部は地元のフリーペーパー「ライナー」に3月(電話相談)と5月(2つの会場での相談会)にお知らせ広告を掲載し、職業病や建退共についての相談を呼びかけました。これまでに8人からの相談があり、アスベスト関連の相談が2件(うち1件は石綿肺の管理区分申請)と振動障害が1件(近く受診の予定)でした。建退共についての相談も3件ありました。旭川市の後援をもらい、市の広報にも掲載されました。

建材メーカーはアスベスト加害責任をとれ 全国でいっせいに提訴

6月7日、建材メーカーを相手取った建設アスベスト訴訟が全国でいっせいに提訴(原告190人/被害者数137人)されました。北海道では原告3人が「北海道建設アスベスト第4陣訴訟」の追加提訴をおこないました。この提訴は、建材メーカーに被害者への真摯な謝罪と訴訟の一日も早い解決、そしてすべての建設アスベスト被害者を全面的に救済する制度への参加を決断させるためです。

なお、6月1日に「北海道建設アスベスト第4陣訴訟」で国との和解が成立しました。原告14人全員との和解で総額約1億1300万円です。第1陣～第3陣とともに、建材メーカーとの訴訟は続けられます。

労働局と開発局から回答文書

道本部と建設部会・労災職業病部会が4月21日に提出していた要求書に、北海道労働局(6月6日)と北海道開発局(6月8日)から回答文書が寄せられました。回答にもとづく意見交換については今後の調整となります。